

# 取組方針のフォローアップの報告

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

○平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

○具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

### (1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係者
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

#### ① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・他機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

#### ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を促進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

#### ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

### (6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

◎土砂災害への防災対応については、既存の「愛知県総合土砂災害対策推進連絡会」にて対応し、県水防災協議とも連携を図る。

※平成31年1月に緊急行動計画の改定が行われた箇所（赤字）

### (3) 被害軽減の取組

#### ① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

#### ② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

### (4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

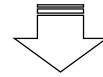
### (5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

# 矢作川圏域水防災協議会の減災のための目標と取組方針

## 矢作川圏域における県管理河川における協議会の目標

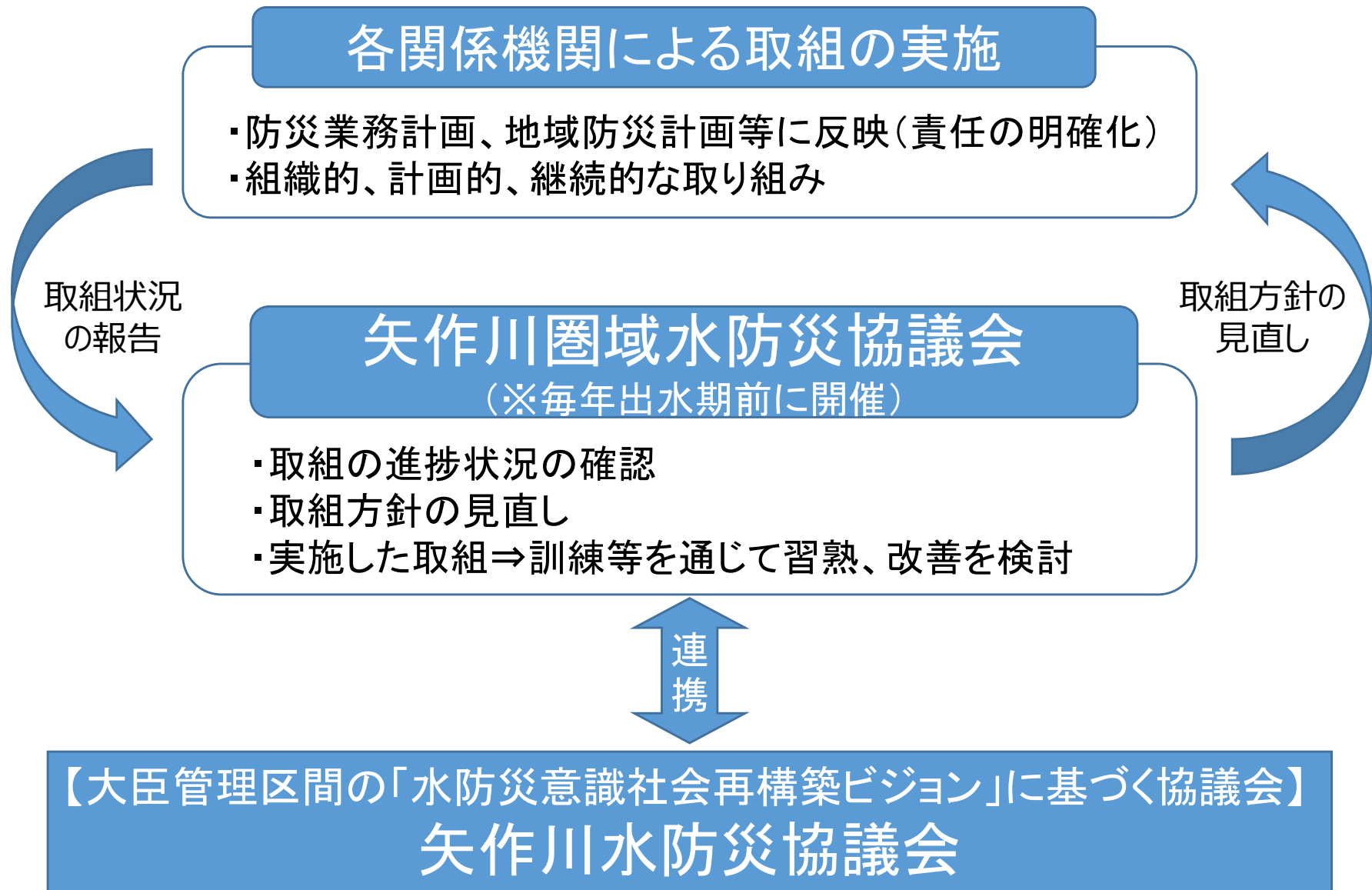
県が管理する中小河川は、国管理の河川ほど整備水準が高くないことや、集中豪雨に対して急速に水位が上昇する等、大河川とは異なる特性への対応が求められる。



- 矢作川圏域において、河川整備を着実に進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
- 愛知県、圏域内市町、水防管理団体、名古屋地方气象台等が、減災への目標を共有し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目標とし、令和4年6月に取組方針を改定した。



# 取組に対するフォローアップ



# 矢作川圏域 水防災協議会 主な取組(1)

主な取組項目	取組内容	備考
1) 想定最大規模の降雨による洪水 想定区域図等の作成と周知	○洪水予報河川と水位周知河川の想定 最大規模の降雨による洪水浸水想定区 域図の指定・公表	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
2) 想定最大規模の降雨による浸水 予想図の作成	○洪水予報河川及び水位周知河川以外 の河川の想定最大規模の降雨による 浸水予想図の作成	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
3) ホットラインの構築・運用	○ホットラインの運用状況 ○洪水浸水想定区域の見直しに伴うホット ラインの構築	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項
4) 水害ハザードマップの作成	○想定最大規模洪水に対応した洪水ハ ザードマップの改良、周知、活用 ○高潮による浸水予想図の作成	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項
5) 要配慮者利用施設における 避難計画の作成及び避難訓練の 実施	○要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成及び避難訓練の実施	1)円滑かつ迅速な避難の ための取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項
6) みずから守るプログラムの活用	○みずから守るプログラムの実施	1)円滑かつ迅速な避難のた めの取組 ①情報伝達、避難計画等に関す る事項 ②平時からの住民等への周知・ 教育・訓練に関する事項

## 矢作川圏域 水防災協議会 主な取組(2)

主な取組項目	取組内容	備考
7) 防災教育の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県教育委員会と連携した水防災教育の促進</li> <li>○出前講座の実施</li> <li>○マイ・タイムラインの作成講習会</li> </ul>	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
8) 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備状況	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項
9) 水防に関する広報の充実	○市町村及び水防管理団体への研修	2)被害軽減の取組 ①水防体制に関する事項
10) 堤防等河川管理施設の整備	○河川整備計画に基づく河道整備等の実施状況	3)防災施設の整備等

# 1) 洪水浸水想定区域図の想定最大規模降雨への見直し状況

## 想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定

★：洪水予報河川

水系等	河川名	見直し状況		
県管理河川 (28河川)	★新川	H30. 3. 23指定・公表		
	五条川(上流)(下流)			
	大山川			
	青木川			
	日光川	★日光川	令和元年8月30日指定・公表	
		蟹江川		
		福田川		
		領内川		
	矢田川	矢田川		
		香流川		
	矢作古川	矢作古川		
		広田川		
	内津川	内津川		
	乙川	乙川		
	柳生川	柳生川		
	籠川	籠川		
	天白川	★天白川		令和2年4月10日指定・公表
		扇川		
	猿渡川	猿渡川		
	境川	★境川		
	逢妻川	★逢妻川		
		逢妻女川		
	阿久比川	阿久比川		
	音羽川	音羽川		
	梅田川	梅田川		
	八田川	八田川		
	佐奈川	佐奈川	令和3年3月19日指定・公表	
	山崎川	山崎川		

赤字：矢作川圏域に関連する  
洪水予報河川、水位周知河川

【参考】

直轄河川	矢作川	★矢作川	H28. 5. 31指定・公表済み
	豊川	★豊川	H28. 5. 31指定・公表済み
	庄内川	★庄内川・★矢田川	H28. 12. 15指定・公表済み
	木曾川	★木曾川・★長良川	H28. 12. 22指定・公表済み

## 2) 浸水予想図の想定最大規模降雨への見直し状況

水系名	河川名	水系名	河川名	水系名	河川名
(一) 矢作川	矢作川	(一) 矢作川	伊保川	(二) 前川	前川
	鹿乗川		広見川	(二) 前川	江添川
	西鹿乗川		加納川	(二) 猿渡川	猿渡川
	矢作古川		御船川		下り松川
	広田川		力石川		吹戸川
	須美川		飯野川		割目川
	安藤川		犬伏川		森前川
	占部川		木瀬川		石田川
	砂川		大平川		境川
	柳川		阿摺川		逢妻川
	相見川		李川		恩田川
	尾浜川		田代川		発杭川
	赤川		介木川	後川	
	乙川		阿妻川	流れ川	
	伊賀川		赤羽根川	水干川	
	山綱川		丸草川	逢妻男川	
	竜泉寺川		明智川	逢妻女川	
	鉢地川		段戸川	布袋子川	
	男川		小田木川	岡田川	
	夏山川		富永川	五箇村川	
	鳥川		名倉川	石ヶ瀬川	
	乙女川		入山川	鞍流瀬川	
	雨山川		黒田川	砂川	
	家下川		平林境川	明神川	
	青木川		野入川	皆瀬川	
	真福寺川		(二) 拾石川	拾石川	
	巴川		(二) 八幡川	八幡川	
	郡界川		(二) 鳥羽川	鳥羽川	
	滝川		(二) 矢崎川	矢崎川	
	仁王川		(二) 北浜川	北浜川	
	足助川			二の沢川	
	神越川		(二) 蜷川	蜷川	
	大見川		(二) 高浜川	高浜川	
	野原川			稗田川	
	大桑川			油ヶ淵	
	安永川			新川	(二) 豆搦川
加茂川	長田川	(二) 須賀川			
市木川	半場川	合計 117 河川			
籠川	朝鮮川				
水無瀬川	東隅田川				

矢作川圏域の県管理河川のみを掲載

### 【浸水予想図公表スケジュール】

黒字：令和元年9月30日公表  
(23河川)

青字：令和2年4月10日公表  
令和2年5月29日公表  
令和2年7月31日公表  
令和3年3月26日公表  
(92河川)

赤字：令和3年12月24日公表  
(2河川)



# 要配慮者利用施設に係る水防法上の義務等

## 【水防法第15条1項四号ロ】

浸水想定区域内にある要配慮者利用施設で、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの  
→市町村地域防災計画への名称、所在地の記載

市町村が水防法による要配慮者利用施設を指定

## 【水防法第15条2項】

市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設  
→施設所有者又は管理者への洪水予報等の伝達方法を定める

市町村に洪水予報等の伝達を義務づけ

## 【水防法第15条の3 1、5及び6項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務等を負う

- ・避難確保計画の作成(義務)
- ・訓練の実施(義務)
- ・自衛水防組織の設置(努力義務)

施設に避難確保計画の作成等を義務づけ

## 【水防法第15条の3 2項及び7項】

要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、以下の義務を負う

- ・避難確保計画の市町村への報告
- ・自衛水防組織を設置した場合、構成員等の市町村への報告

施設に避難確保計画及び自衛水防組織の構成員等の報告を義務づけ

## 【水防法第15条の3 3項】

市町村長は、計画が未作成で必要と認められるとき、以下の行為ができる

- ・施設の所有者又は管理者に対する作成に係る必要な指示
- ・指示に従わなかったときには、その旨の公表

市町村は施設に対して計画作成の指示・未作成施設の公表ができる

要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

### 3) 要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推進について

	避難確保計画作成率(%)	避難確保計画作成施設数(施設)	避難確保計画作成対象施設数(施設)
岡崎市	100%	358施設	358施設
碧南市	49%	32施設	66施設
刈谷市	100%	35施設	35施設
豊田市	91%	106施設	116施設
安城市	100%	59施設	59施設
西尾市	92%	231施設	250施設
大府市	100%	4施設	4施設
知立市	100%	9施設	9施設
高浜市	100%	28施設	28施設
豊明市	100%	22施設	22施設
みよし市	100%	1施設	1施設
東浦町	100%	9施設	9施設
幸田町	75%	3施設	4施設
協議会全体	93%	897施設	961施設

※令和5年2月6日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

## 4) 避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況について

	避難訓練 実施率(%)	避難訓練 実施施設数(施設)	避難訓練 実施対象施設数(施設)
岡崎市	41%	147施設	358施設
碧南市	12%	8施設	66施設
刈谷市	100%	35施設	35施設
豊田市	55%	64施設	116施設
安城市	68%	40施設	59施設
西尾市	56%	140施設	250施設
大府市	100%	4施設	4施設
知立市	100%	9施設	9施設
高浜市	21%	6施設	28施設
豊明市	9%	2施設	22施設
みよし市	100%	1施設	1施設
東浦町	56%	5施設	9施設
幸田町	75%	3施設	4施設
協議会全体	48%	464施設	961施設

※令和5年2月6日付け事務連絡のフォローアップ調査結果より

※対象施設がない市町村及び対象施設を把握していない市町村は記載していません。

# 避難確保計画作成及び避難訓練実施の取組について

- 避難確保計画作成率向上のため、作成支援となる講習会の開催や作成要領を作成している。
- 豪雨災害訓練として、要配慮者利用施設において避難訓練を実施している。

## 【碧南市】

碧南市要配慮者利用施設防災講習会

碧南市地域防災計画に掲載された要配慮者利用施設の担当者の方を対象に、制度の趣旨や概要の他、避難確保計画作成上の参考にしていただくように留意点などをお伝えする講習会を開催しました。


- 日時  
令和4年7月20日（水曜日）、21日（木曜日）  
各日午後2時から2時間半程度 開場は午後1時30分
- 会場  
碧南市文化会館ホール

講習会資料

- 水防法と施設の義務について（愛知県河川課）(PDFファイル: 1.7MB)
- 碧南市における避難確保計画作成の重要ポイント（碧南市防災課）(PDFファイル: 2.0MB)
- 防災情報、気象情報の入手手段、見方について（名古屋地方気象台）(PDFファイル: 7.7MB)
- 碧南市のハザード想定（碧南市防災課）(PDFファイル: 3.6MB)

### 避難確保計画作成上の重要ポイント

国土交通省のホームページに掲載されている避難確保計画のひな形を使用して計画を作成する場合に合わせて、項目一つ一つずつの留意点について説明します。



要配慮者利用施設の洪水対策(国土交通省)

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

避難確保計画の作成・活用の手引き・eラーニング教材  
「避難確保計画の作成・活用の手引き」や「様式編」を参照ください。  
「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」(令和4年3月)以下、「手引き」と呼びます。

出典：碧南市ウェブサイト

## 【豊明市】



豪雨災害訓練の様子  
(要配慮者利用施設での避難訓練)

## 【豊田市】

### 3 避難確保計画作成要領

「避難確保計画作成要領」、「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援動画」を参考に避難確保計画を作成してください。

避難確保計画作成要領(8稿) (PDF 8.3MB) □

#### ① 施設周辺のリスクを知る ～避難確保計画作成の必要性～

●施設が以下の条件にある場合は、避難確保計画を作成してください。

【洪水】施設の浸水深が0.5m以上(床上浸水以上)となる場合、施設が(浸水深0.5m未満でも)「家屋等倒壊危険想定区域」にある場合。

【土砂災害】施設が「土砂災害警戒区域」にある場合。  
※浸水深が0.5m未満であっても、避難場所の位置や避難情報の入手方法等を確認しておく。いざという時に役に立ちます。  
※土砂災害は発生する予測などが難しい災害なので施設が土砂災害警戒区域内ではなくても、すくなく近くにある場合等は、避難場所の位置や避難情報の入手方法等を確認し、万が一に備えておくことが大事です。



施設は以下の河川の浸水想定区域内にあり、想定浸水深が0.5m以上であるため、避難確保計画の作成が必要。

3m以上～5m未満  
氾濫流、河岸浸食想定区域：無し

施設は浸水が想定されていない区域にあるが、家屋等倒壊危険想定区域内にあるため、避難確保計画の作成が必要。浸水想定区域：なし  
氾濫流想定区域：区域外  
家屋等倒壊危険想定区域：区域内

施設は土砂災害警戒区域内にあるため、避難確保計画の作成が必要。

#### 様式 1

### 3 記載例

手引き解説編 第1章1.2 (5) 事前休業の判断について

●作成、見直し・修正した場合は、豊田市長へ提出をお願いします。

1 計画の目的  
この計画は、本施設の利用者の洪水時・内水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を目的とする。  
また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確保に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・内水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法：水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法 解説編 第1章1.2 (4)の付添(様式1)

2 計画の報告  
計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町長へ報告する。

3 計画の適用範囲  
この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

施設の利用者(避難者)の状況

区間	平日		休日	
	利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間	約 27 名	約 9 名	約 〇 名	約 〇 名
夜間	約 9 名	約 2 名	約 〇 名	約 〇 名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）  
※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載  
※夜間は入所部門の人数を記載  
※休日は訪問介護を実施、利用者はいない

●計画の見直し  
避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

●事前休業の判断について  
大型台風の発生が予想される場合で、公共交通機関の対面な運休が予定される場合、通所部門を臨時休業とする。  
または午前 〇 時の時点で、全県又は「〇〇市」に以下のいずれかが発生されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

暴風警報又は特別警報  
大雨警報又は特別警報  
洪水警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

解説編 第1章1.2 (5) 事前休業の判断について

●大雨時に施設利用者を安全に避難させるために、必要な職員数を事前に把握し、施設職員を確保する必要があります。  
●夜間や休日など勤務職員の人数が少ない場合は、施設周辺に住んでいる職員や臨時従業員等の応援体制を事前に検討しておく必要があります。  
一臨時従業員や地域住民の方々のほか、災害協定を結んでいる団体・企業など、いざという時に応援が可能な方がいる場合は、人数を確認しておきましょう。

●事前休業を判断する場合の気象情報等の判断基準を記入。  
※施設の営業時間、利用者の特性、利用者の通所に係る時間も考慮して休業の判断をしてください。

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）  
※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載  
※夜間は入所部門の人数を記載

出典：豊田市ウェブサイト

# 消防(水防)団員確保の取り組みについて

- 地域防災力の中核となる消防団への理解促進と消防団員の確保を図るため、毎年1月20日を「あいち消防団の日」と定め、2013年から県内で一斉に加入促進活動を展開している。

## 令和4年度「あいち消防団の日」を中心とした啓発活動実施一覧(市町村別)※矢作川圏域内のみ抜粋

市町村	日時			場所	実施内容	担当	連絡先
岡崎市	1月8日	(日)	9:30-11:30	岡崎市康生町乙川河川緑地	・出初式及びその終了後にリーフレット等の配布	消防本部 総務課	0564-21-9836
碧南市	1月8日	(日)	9:30-10:30	碧南市玉津浦グラウンド	・出初式及びその終了後にリーフレット、啓発グッズの配布	防災課	0566-95-9875
刈谷市	1月8日	(日)		刈谷市総合文化センター	・二十歳の集いにてチラシの配布	危機管理課	0566-62-1190
豊田市	1月17日	(火)	18:00-18:45	名鉄豊田市駅西ペデストリアンデッキ付近	・消防団PRチラシ、グッズの配布等	消防本部 総務課	0565-35-9717
安城市	1月20日	(金)	10:00-12:00	アンフォーレ、JR安城駅南口付近	・大型マルチビジョンにて消防団PR動画の上映 ・啓発チラシ、グッズの配布	市民生活部 危機管理課	0566-71-2220
西尾市	1月7日	(土)		JA西三河事務センター 駐車場	・出初式にて、消防団員による消防ひろばの運営及びPR活動	消防本部 消防総務課	0563-56-2126
	1月8日	(日)		西尾市文化会館	・二十歳の集いにて、消防団員による参加者の警備、誘導及びPR活動		
	1月15日	(日)		フィールいつも!西尾店 出入口	・リーフレット、啓発グッズの配布 ・のぼり旗、ポスターの掲示		
大府市	1月中			市内事業所、コンビニ、工場等を始めとした市民が多数出入りする事業所から選定	「消防団加入強化月間」市内全域のコンビニ等の事業所に加入促進に関するポスターの掲示、リーフレットの設置	消防本部 消防総務課	0562-47-2207
高浜市	1月16日 ~1月20日	(月) (金)	18:00-19:00	市内3か所(名鉄駅周辺)及びTポート(ドミー)交差点	・チラシ、啓発グッズの配布	都市政策部 防災防犯グループ	0566-52-1111
	1月20日	(金)	10:00-11:00	高浜市役所	・チラシ、啓発グッズの配布		
豊明市	1月15日	(日)	9:30	豊明市文化会館大ホール	・消防出初式にて、消防団加入促進の啓発を実施	市民生活部 防災防犯対策課	0562-92-8305
みよし市	1月20日	(金)	16:00-17:00	名鉄三好ヶ丘駅	・リーフレット、啓発グッズの配布	防災安全課	0561-32-8046
東浦町	1月30日 ~2月3日	(月) (金)	9:00-17:00	東浦町役場 1階ロビー	・リーフレット、啓発グッズの配布	総務部 防災危機管理課	0562-83-3111
幸田町	1月9日	(月)	9:00-12:00	幸田町民会館	・成人式でリーフレットの配布	消防本部 庶務課	0564-63-0514

※表中は全て2023年1月から3月に行われるものを記載

出典:愛知県HP

# 5) みずから守るプログラムの活用

- ▶ 住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取り組み「みずから守るプログラム」を平成23年度より展開しています。地域協働事業を実施する中で、浸水リスクの高い地域を重点的に進めている。

## 手づくりハザードマップ

市町村が発行している“洪水ハザードマップ”を理解し、まだ行動できる段階（早期に避難できる段階）の地域地図を住民みずから作成することにより、地域の水害特性を正しく理解することを目的としております。



### みずから守るプログラム地域協働事業 実施状況

地域協働事業	令和4年度実施回数	
手づくりハザードマップ作成支援業務	圏域内	6地区
	愛知県全体	12地区
大雨行動訓練支援業務	圏域内	8地区
	愛知県全体	9地区

## 大雨行動訓練

「手づくりハザードマップ」を活用して行動を体験し、地域の水害と防災情報の内容や活用方法を学びます。



### 安城市 秋葉町内会 水害手づくりハザードマップ



## 6) 水防災教育の促進について(出前講座事例紹介)

### 岡崎市立常盤小学校

【実施概要】

実施学校名: 岡崎市立常盤小学校

対象人数 : 41名

実施内容 :

1. 水害を学ぼう

周辺河川 : 一級河川青木川

### 蟹江町立須西小学校

【実施概要】

実施学校名: 蟹江町立須西小学校

対象人数 : 3年生 58名

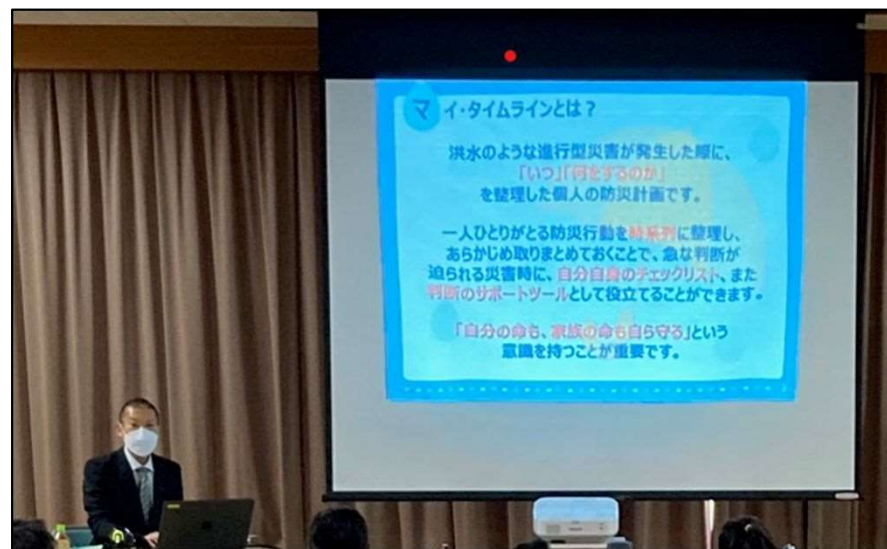
実施内容 :

1. 水害を学ぼう

周辺河川 : 二級河川蟹江川



水害を学ぼう



マイ・タイムラインの説明

令和4年度実施回数		
出前講座	圏域内	1回
	愛知県全体	5回

# 7) 危機管理型水位計の整備

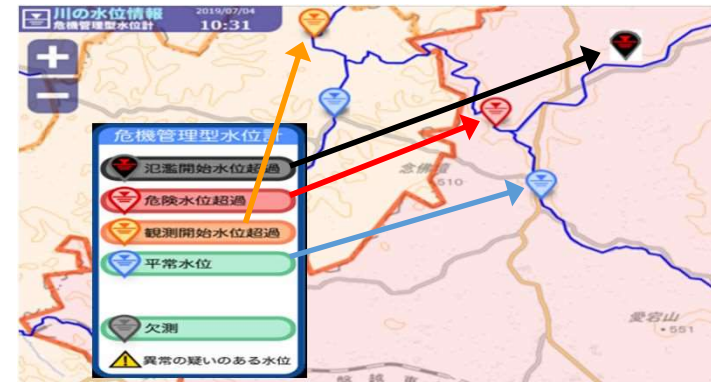
- 1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- ③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

## 危機管理型水位計とは

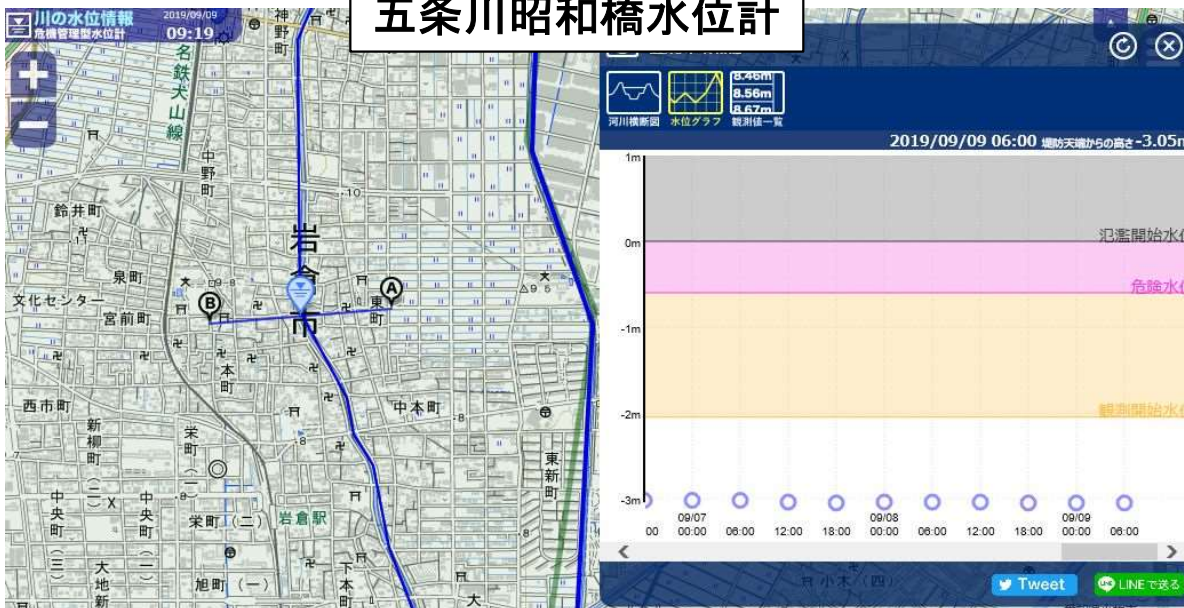
- ・洪水時の水位観測に特化した水位計
- ・水位情報を堤防天端からの高さで表示
- ・住民の方の避難行動等に活用

第6回水防災協議会で承認された設置計画に従い、令和3年度までに全63基を設置した。

## 画面表示アイコン



## 五条川昭和橋水位計



## 情報の入手方法

<https://k.river.go.jp/>





# 危機管理型水位計設置一覽

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所 橋梁名等	設置年度				数量					
					R1 まで	R2	R3	R4						
建尾 設張	豊明市	境川	皆瀬川	姥子橋	1				2					
				正戸川 1号橋		1								
知多 建設 事務所	大府市	境川	鞍流瀬川	追分人道橋		1			8					
				境川	砂川	砂川橋		1						
				境川	皆瀬川	森下橋		1						
				境川	岡田川	宮戸橋				1				
	東浦町	境川	豆搦川	豆搦川	豆搦橋		1							
					須賀川	須賀川	蕨橋	1						
					境川	境川	刈谷境橋	1						
					境川	五箇村川	緒川橋	1						
					西三 河建 設事 務所	岡崎市	矢作川	広田川		井上橋	1			19
										安藤川	中井橋	1		
占部川	占野小橋		1											
男川	櫻山大橋		1											
青木川	青木橋		1											
乙川	殿橋	1												
砂川	丸池橋		1											
山綱川	天王橋			1										
乙川	御用橋			1										
西尾市	矢作川	矢崎川	二の沢川	囊庭新橋		1								
				宮東橋	1									
				矢作古川	大富橋	1								
				矢作古川	小島橋	1								
				矢作古川	横須賀大橋	1								
				広田川	下永良橋	1								
幸田町	矢作川	相見川	尾浜川	観音橋	1									
				高力橋	1									
知立 建設 事務所	碧南市	高浜川	新川	浜尾橋	1			16						
				前川	清水橋	1								
				前川	江添川	依高橋	1							
				境川	発杭川	境 1号橋			1					
				境川	茶屋川	築溜橋	1							
				猿渡川	下り松川	深見橋			1					
				前川	前川 (河口部)	河口部			1					
	刈谷市	境川	境川	境川 (国道1号上流の橋)	境橋		1							
					矢作川	西鹿乗川	1							
					高浜川	長田川	大山田橋			1				
					高浜川	半場川	城藤橋		1					
					猿渡川	猿渡川	井畑橋		1					
					猿渡川	吹戸川	吹戸橋		1					
	知立市	猿渡川	猿渡川	割目川	六反橋 (人道橋)	1								
					谷田北橋		1							
	高浜市	高浜川	稗田川	法響橋	1									

管内	市町村	水系名	河川名	設置箇所 橋梁名等	設置年度				数量
					R1 まで	R2	R3	R4	
豊田 加茂 建設 事務所	豊田市	矢作川	矢作川	平戸橋		1			18
				新富国橋	1				
				家下一号橋		1			
				足助新橋		1			
				吉森橋		1			
				京ヶ峰橋		1			
				市木川大橋		1			
				新篠原橋		1			
				飯野新橋		1			
				武節町橋		1			
				駅前橋	1				
				新田橋	1				
				千足橋	1				
				東梅坪橋	1				
				豊越橋		1			
				滝徳橋		1			
				諸屋橋		1			
	みよし市	境川	境川	川原橋	1				

矢作川圏域の県管理河川のみを掲載

## 8) 簡易型河川監視カメラの整備

### 簡易型河川監視カメラとは

国土交通省が、以下を目的に、民間企業等と開発を進めてきた低コストのカメラ

- ・機能を限定して低コスト化を図ることで、中小河川への普及を促進する
- ・身近な河川の画像を提供することで、住民に洪水の切迫性を伝える  
(避難判断の目安として活用して頂く)

### カメラの設置箇所

河川の特長や災害リスクを踏まえて、以下のポイントを考慮して設置箇所を選定し、24箇所を設置した。

- ① 氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所
- ② 既設カメラが設置されていない河川
- ③ 洪水予報河川及び水位周知河川の基準観測局



# 簡易型河川監視カメラ設置一覧

水系名	河川名	設置箇所	市町村名	洪水予報 水位周知	数量	事務所名	数量 (小計)
庄内川	矢田川	長栄八反	名古屋市		1	尾張建設 事務所	8
庄内川	香流川	猪子石	名古屋市	水位周知	1		
天白川	天白川	天白川	名古屋市	洪水予報	1		
天白川	天白川	天白島田	名古屋市		1		
天白川	扇川	鳴海	名古屋市	水位周知	1		
山崎川	山崎川	瑞穂	名古屋市	水位周知	1		
庄内川	内津川	内津川旧河川	春日井市		1		
庄内川	内津川	松本	春日井市	水位周知	1		
庄内川	五条川	曾野	岩倉市	水位周知	1	一宮建設 事務所	2
庄内川	五条川	曾本	江南市		1		
阿久比川	阿久比川	岩滑阿久比川	半田市		1	知多建設 事務所	5
十ヶ川	十ヶ川	岩滑十ヶ川	半田市		1		
矢田川	矢田川	大野	常滑市		1		
境川	石ヶ瀬川	大府	大府市		1		
阿久比川	阿久比川	宮津	阿久比町	水位周知	1		
矢作川	矢作古川	小島	西尾市	水位周知	1	西三河建設 事務所	1
猿渡川	猿渡川	猿渡川	知立市	水位周知	1	知立建設 事務所	1
境川	逢妻女川	千足	豊田市	水位周知	1	豊田加茂建設 事務所	3
境川	逢妻男川	若林	豊田市		1		
矢作川	籠川	京町	豊田市	水位周知	1		
柳生川	柳生川	花田	豊橋市	水位周知	1	東三河建設 事務所	4
梅田川	梅田川	浜道	豊橋市	水位周知	1		
音羽川	音羽川	国府	豊川市	水位周知	1		
佐奈川	佐奈川	佐土	豊川市	水位周知	1		
合計					24		24

※矢作川圏域の市町を青色で着色

# 9) 河川管理施設の整備等に関する事項(洪水を安全に流す対策)

## 河川改修等

### 現状の取組状況

- ◆ 河川整備計画に基づき河道掘削等を実施している。

### 今後の取組方針

- ◆ 河川整備計画に基づき河道掘削等を実施していく。
- ◆ 現況河道の流下能力を確保するために堆積土砂等の除去を実施。



河川名	工事場所	工事内容
広田川	岡崎市幸田町	遊水地整備、河道拡幅
砂川	岡崎市	河道拡幅、橋梁改築
鹿乗川	岡崎市安城市	JR交差部改築、河道拡幅
乙川	岡崎市	河道拡幅
境川	刈谷市	河道掘削、中堤撤去
逢妻川	刈谷市	河道掘削、洪水調節地
矢作川	豊田市	河道掘削
逢妻男川	豊田市	河道拡幅、橋梁改築
逢妻女川	豊田市	河道拡幅

# 関係自治体による取組施策実施内容の報告

## 目次

岡崎市	3
刈谷市	5
豊田市	6
安城市	7
西尾市	8
知立市	12
高浜市	13
豊明市	14
みよし市	15
東郷町	16
東浦町	17
幸田町	18

# ○市町村による取組施策実施内容＜岡崎市＞

## ■防災勉強会

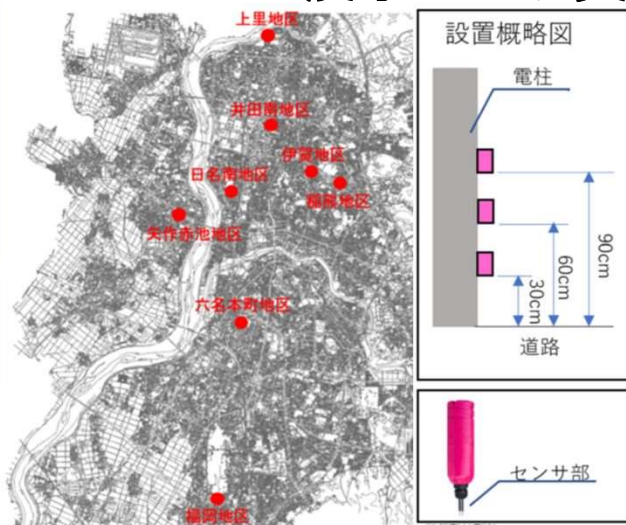


・地域と行政の連携促進を図るため、災害時における「情報集約と避難者支援の課題」を考える勉強会やワークショップを年4回実施。

- ・実施場所：公民館
- ・参加者：町、市

ワークショップの様子

## ■ワンコイン浸水センサ実証実験への参加



市内センサ設置箇所

・浸水常襲地区の浸水状況をリアルタイムに把握する仕組みの構築に向けて、国土交通省が実施する「ワンコイン浸水センサ実証実験」にモデル地区として参加。

- ・市内 8地区
- 17箇所(39基)設置

## ■個別避難計画の作成推進



ワークショップの様子

実施場所：岡崎市役所  
参加者：総代、民生委員等160名



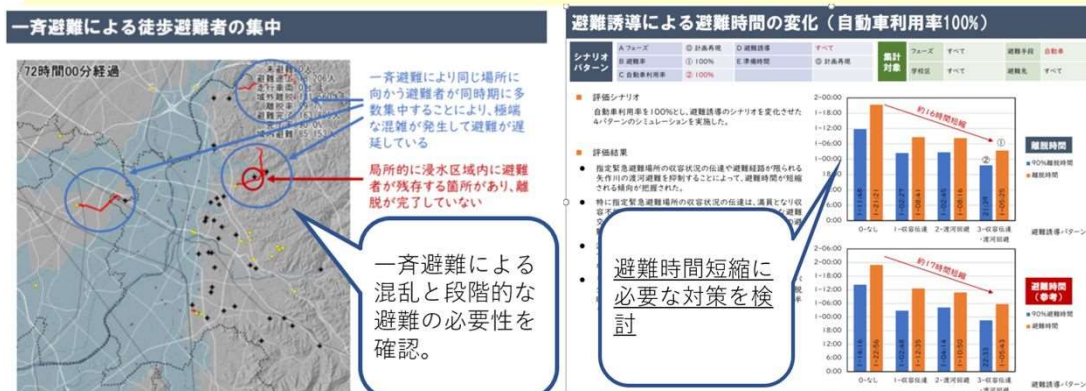
地域総合防災訓練における避難訓練

作成した個別避難計画を基に、要支援者の避難訓練を実施。

・災害対策基本法の改正による個別避難計画の作成の努力義務化を受け、作成の推進のためにワークショップや避難訓練を実施。

## ■矢作川の氾濫に備えた避難計画の検証

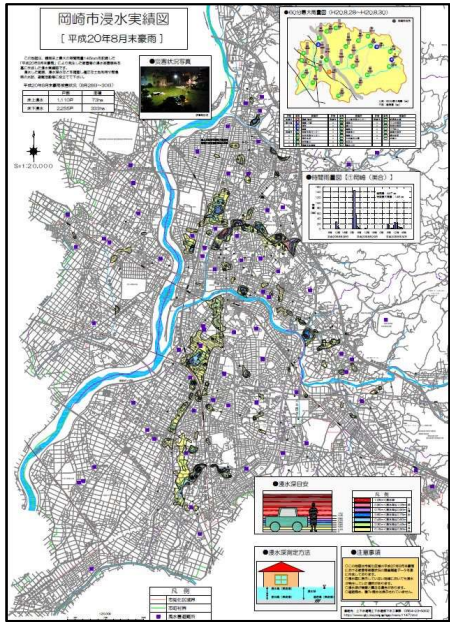
・矢作川氾濫時の浸水想定区域内の市民約20万人の安全かつ確実な避難の実現に向け、避難に要する時間・避難情報のタイミング等の課題抽出をするために避難シミュレーションを実施。



シミュレーションによる検討結果

# ○市町村による取組施策実施内容<岡崎市>

## ■浸水実績図の作成



浸水実績図(8月末豪雨)

平成12年9月豪雨  
(東海豪雨)

平成20年8月末豪雨  
(8月末豪雨)

浸水実績図を岡崎市  
ホームページで公開

## ■雨水浸透ます支給制度

・雨水浸透ますを設置することで雨水を地中に浸透されることにより、河川や下水道へ流れ出る雨水量を減らし、浸水被害を軽減

・新築、改築又は増築する建物に対し、雨水浸透ます、単粒度砕石、透水シートを支給

## ■イベントへの参加



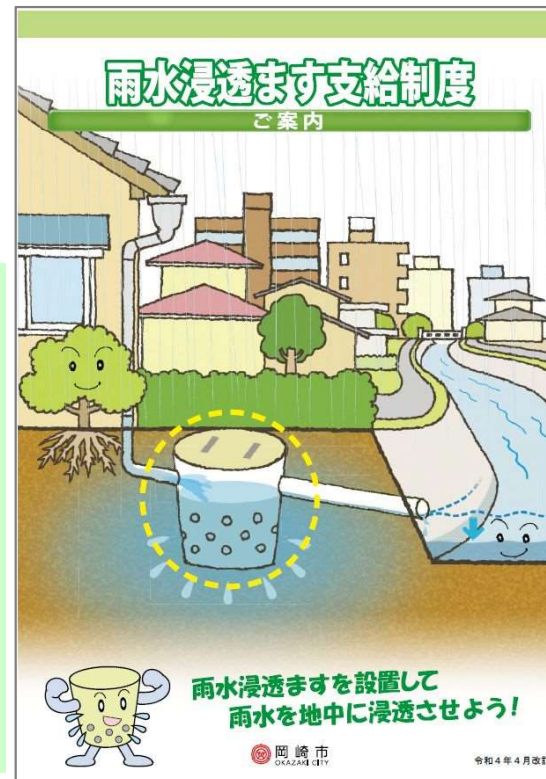
SDGs・おかざき魅力発信展

・イベント名:SDGsおかざき魅力発信展

・実施場所:イオンモール  
岡崎

・実施日:令和4年9月9日  
~  
令和4年9月11日

・展示内容:止水板  
浸水予想図  
水防パンフレット等



リーフレット



支給材料



# ○市町による取組施策実施内容<刈谷市>

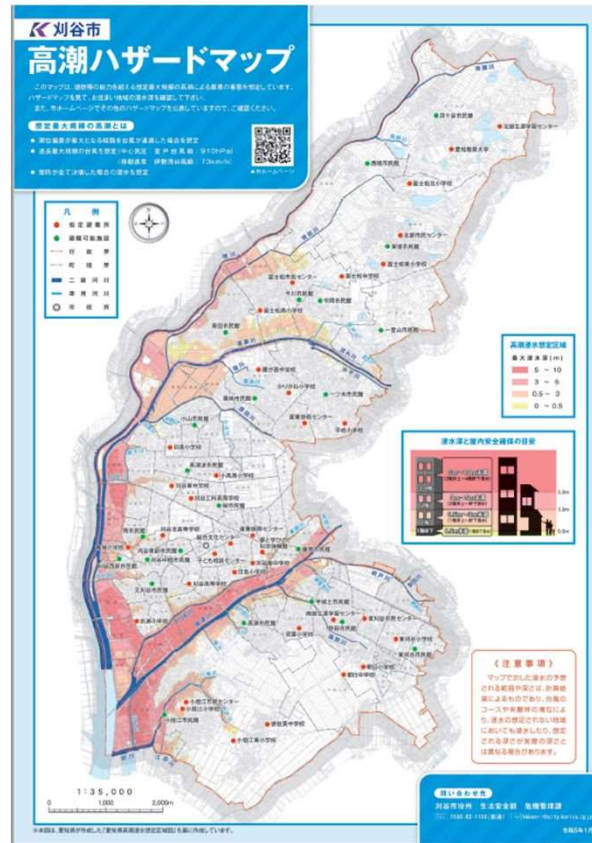
## ■水害ハザードマップの授業



- ・実施場所：  
小垣江東小学校
- ・実施日：  
令和4年9月28日（水）
- ・参加者：  
小学4年生

【講師】  
刈谷市役所  
危機管理課職員

## ■刈谷市高潮ハザードマップの作成



- ・配布対象：  
市内在住の市民
- ・公表日：  
令和5年1月12日（水）

## ■水害ハザードマップの授業

平成22年作成の刈谷市洪水ハザードマップと、令和3年作成の刈谷市水害ハザードマップを比較する授業を実施することで、ハザードマップの見方や地域で気を付けるべき場所、個人で取り組む水害への備えについて、理解を深めました。

## ■刈谷市高潮ハザードマップの作成

高潮浸水想定区域の指定に伴い、新たに刈谷市高潮ハザードマップを作成しました。

# ○市町による取組施策実施内容＜豊田市＞

## ■要配慮者施設の訓練実施支援

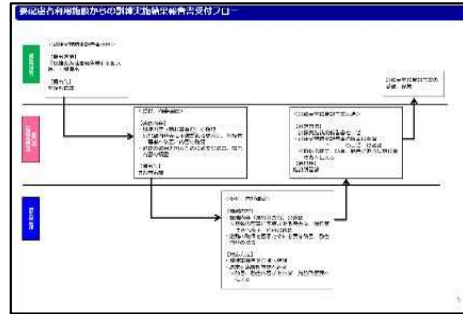
豊田市 令和 年 月 日  
 豊田市長 副市長 (防災課長/防災課副課長/所有権・管理課)  
 住所  
 氏名  
 電話 ( )

下記の通り、令和年度1.5条の1、土砂災害防止法第8条の2に基づき、避難訓練を実施しましたので、報告します。

施設の名前	
施設の種類	施設の種類
訓練実施日	時間
訓練実施場所	
訓練実施内容	
訓練実施者	
訓練実施結果	
訓練実施担当者	
訓練実施報告者	
訓練実施報告日	
報告者	
報告者	

備考 1 訓練実施後、1か月を目処に訓練結果を豊田市(消防所管理)へ報告してください。  
 2 訓練内容が変更して報告を実施する場合は、事前にまとめて報告をすることとなります。  
 3 ※欄外記入も可です。

訓練実施報告書



訓練実施結果報告書受付フロー

## ■防災行政無線、防災ラジオ、緊急メールとよた等を利用した避難情報の発信

緊急メールとよた  
 避難情報  
 ひまわりアプリ  
 豊田公式 SNS  
 豊田市ホームページ

とよたし防災情報収集ツールチラシ



規格  
 音声放送・AM/FM放送  
 サイズ縦22.5×横17.5センチメートル  
 電池3本付属(停電用)  
 ACアダプタ付属  
 文字表示ディスプレイ(文字表示型のみ)

## ■マイ・タイムラインの作成支援



- ・実施場所：豊田市立山之手小学校  
 ・実施日：令和4年11月25日  
 ・参加者：5年生 合計128人  
 ※大学生が講師として防災教育実施
- ・実施場所：豊田市立小清水中学校  
 ・実施日：令和4年9月29日  
 ・参加者：4年生123人、  
 ※大学生が講師として防災教育実施
- ・実施場所：豊田市立畝部小学校  
 ・実施日：令和4年11月17日  
 ・参加者：4年、5年96人  
 ※大学生が講師として防災教育実施

マイタイムライン作成支援の様子

## ■要配慮者施設の訓練実施支援

- ・訓練実施報告書の作成及び報告書の受付フローを設定することで訓練状況の把握を実施している。
- ・訓練実施に併せて出前講座を実施している

## ■防災行政無線、防災ラジオ、緊急メールとよた等を利用した避難情報の発信

- ・情報伝達の多角化を図ることにより逃げ遅れゼロを目指します。

## ■マイ・タイムラインの作成支援

- ・愛知工業大学との連携により、大学生が小中学生の講師として防災教育(マイ・タイムライン作成支援)を実施。
- ・風水害発生時の「逃げ遅れゼロ」を実現するため、小学校で5件、482人にマイ・タイムラインの作成支援を実施。

# ○市町村による取組施策実施内容＜安城市＞

## ■手作りハザードマップ(みずから守るプログラム)



まちあるき



手作りハザードマップ作成



発表会

- ・実施場所  
市内5町内会
- ・参加者  
町、市、NPO

## ■大雨行動訓練(みずから守るプログラム)



勉強会



避難判断トレーニング



災害対応カードゲーム教材  
「クロスロード」

- ・実施場所  
市内8町内会
- ・参加者  
町、市、NPO

### ■手作りハザードマップ作成

NPO協力のもと、各町内会ごとにハザードマップを作成しました。

### ■大雨行動訓練

手作りハザードマップを作成した町内会に対し、水害を想定した訓練を行いました。

# 西尾市による取組施策実施内容<西尾市>

## ■中学校防災学習



- ・実施場所：福地中学校
- ・実施日：R4.5.23
- ・参加者：市、中学校

## ■中学校防災ウォーク



- ・実施場所：津波避難タワー等
- ・実施日：R4.6.1
- ・参加者：市、中学校

## ■小学校防災学習



- ・実施場所：福地南部小学校
- ・実施日：R4.6.3
- ・参加者：市、小学校



- ・実施場所：福地北部小学校
- ・実施日：R4.7.1
- ・参加者：市、小学校

## ■災害クッキング講座



- ・実施場所：福地中学校
- ・実施日：R4.10.18
- ・参加者：市

## ■中学生HUGゲーム



- ・実施場所：福地中学校
- ・実施日：R4.10.31
- ・参加者：市、中学校



## ■総合防災訓練



- 実施場所：福地中学校
- 実施日：R4.11.5
- 参加者：市、中学校、県警、消防本部、自主防災会、他協力機関

## ■防災講座



- ・実施場所：福地中学校
- ・実施日：R4.11.24
- ・参加者：市、中学校

## ■小中合同防災学習



- ・実施場所：福地南部小学校、福地北部小学校
- ・実施日：R4.11.29
- ・参加者：市、小中学校

# ○市町村による取組施策実施内容<知立市>

## ■知立市水防訓練

- ・実施日：R4.5.29(日)
- ・実施場所：逢妻川（知立市逢妻町地内）
- ・参加者：自衛隊・警察・消防署・災害協力建設事業者・自主防災会・消防団員・市職員



### ■知立市水防訓練 主な内容

- (1) 土のう作製・資機材取扱(チェーンソー・担架取扱)訓練
- (2) 救助訓練

(1) 訓練会場参加者全員での土のう作製・チェーンソー・担架取扱訓練

(2) 陸上自衛隊による救命ボートを使用した要救助者の救助訓練





# ○市町村による取組施策実施内容<高浜市>

## ■水防訓練



- ・実施場所：市内
- ・実施日：令和4年5月22日
- ・参加者：市民、市、消防団

## ■小学校出前授業



- ・実施場所：市内小学校
- ・実施日：令和4年10月12日他
- ・参加者：小学6年生

### ■水防訓練

- ・市民、市及び消防団で連携し、土のうづくり訓練等を実施しました。
- ・消防団による水門閉鎖訓練を実施しました。

### ■小学校出前授業

- ・防災マップやマイ・タイムラインについて出前授業を実施しました。
- ・消防団長による東海豪雨の経験談等について講話を実施しました。

# ○市町村による取組施策実施内容＜豊明市＞

## ■豪雨災害訓練

### <訓練概要>

- 開催日時 : 令和4年6月26日(日) 午前8時～11時
- 参加機関 : (地域) 東沓掛区、大久伝区、中島区、阿野区、大脇区、吉池区、三崎区、間米区  
(要配慮者利用施設) ファミリアおおくて、豊明苑  
(その他) 尾三消防本部、豊明市消防団
- 参加者数 : 約250名

- 訓練内容 :
  - ・ 水位、避難情報等の情報伝達訓練
  - ・ 土砂災害警戒情報等の情報伝達訓練
  - ・ 要配慮者利用施設における避難訓練



## ■防災リーダー研修会

### <訓練概要>

- 開催日時 : 令和4年7月30日(土)  
午前の部 : 9時30分～12時  
午後の部 : 13時30分～16時
- 参加機関 : 区長、自主防災組織連合会理事、自主防災会長、豊明市消防団
- 参加者数 : 午前の部36名、午後の部41名 合計77名

- 訓練内容 :
  - ・ 自主防災組織、避難行動要支援者等についての講義
  - ・ 救命講習、ダンボールベッド等の取扱い訓練



# ○市町村による取組施策実施内容<みよし市>

## ■水防訓練



土のう作成訓練



ロープ結索訓練

- ・実施場所：境川左岸
- ・実施日：令和4年5月15日
- ・参加者：消防、市職員、企業、区長

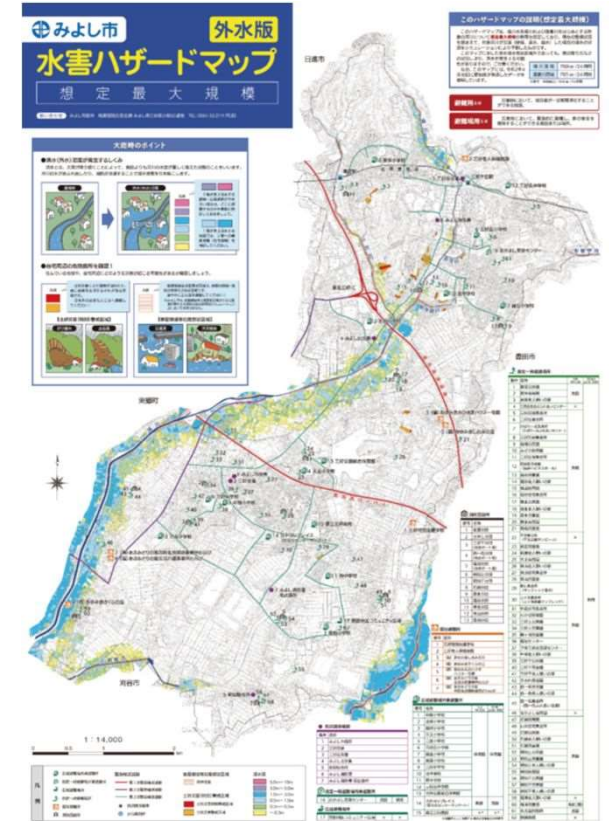
## ■水防訓練

境川で尾三消防により積み土のう工法及び月の輪工法の訓練指導を受けました。また、ロープ結索訓練も実施しました。

## ■水害ハザードマップ作成

市内の想定最大規模の降雨を想定した水害ハザードマップを作成し、全戸配布をしました。

## ■水害ハザードマップ作成



外国語版水害ハザードマップ

- ・令和4年7月に全戸配布
- ・外国語版(英語、中国語、ポルトガル語)作成

# ○市町村による取組施策実施内容＜東郷町＞

## ■東郷町水防訓練



- ・実施場所：境川河川敷
- ・実施日：6月5日
- ・参加者：町、消防署、  
消防団、自主防災組織

## ■防災教育の実施



- ・実施回数：4回・参加者：自主防災組織（3回）、小学校児童（1回）

### ■防災教育

ハザードマップを使用し、町内の危険個所や水害実績、豪雨時の行動などについて講話を実施した。

### ■東郷町水防訓練

土のう作成設置訓練を実施しました。

## ○市町村による取組施策実施内容＜東浦町＞

### ■防災講演会



講演会の様子

実施場所：東浦町文化センター  
実施日：令和5年1月28日（土）  
参加者：自主防災会員、防災ボランティア  
団体、一般申込者等

東京大学大学院情報学環 特任教授、日本災害情報学会 会長 片田 敏孝氏を講師として迎え、「荒ぶる自然災害に向かい合う これからの地域のあり方」というテーマで講演会を実施しました。

# ○市町村による取組施策実施内容<幸田町>

## ■防災研修会



災害対策研修会

- ・実施場所：消防署2階講堂
- ・実施日：令和4年7月7日
- ・参加者：地域安全女性推進員  
自主防災会役員



MCA無線機操作訓練

出水期に備えるため、自主防災組織等に対して研修会を実施しました。

## ■災害時避難行動要援護者支援訓練



訓練時の様子

- ・実施場所：各区・組の集合場所
- ・実施日：令和4年11月19日
- ・参加者：自主防災組織、避難行動要支援者、幸田町

## ■防災リーダー養成研修



防災リーダー養成研修の様子

- ・実施場所：町民会館
- ・実施日：令和4年7月2日
- ・参加者：自主防災会役員  
女性消防クラブ員等

名古屋大学減災連携研究センター、平山准教授を講師として迎えて、講演会を実施しました。

## ■防災研修会

幸田町職員による出水期に想定される災害や、台風接近時等の安全確保についての防災研修会を実施しました。

## ■防災リーダー養成研修

名古屋大学減災連携センター平山准教授による講演の後、応急手当(止血法、搬送法)を実施しました。

## ■災害時避難行動要援護者支援訓練

個別避難計画(案)に基づき、自主防災会や地域住民による、避難行動要支援者の支援訓練を実施しました。

# 今後のスケジュール

# 今後のスケジュール

今回開催

**【令和5年4月27日】第10回水防災協議会**

- ・ 出水期における体制確認について
- ・ 取組方針のフォローアップについて

取組方針のフォローアップ調査

**【令和6年3月頃予定】 第10回水防災協議会幹事会**

**【令和6年5月頃予定】 第11回水防災協議会**

取組方針のフォローアップ調査

**【令和7年3月頃予定】 第11回水防災協議会幹事会**